重要:至急回覧ください

令和2年度(2020年度)

広島県介護支援専門員更新・専門研修課程 I • Ⅱ 開催案内 (開催要綱・受講申込書)

項目	内容	ページ番号
表 紙	目 次	1
案 内	介護支援専門員の更新に必要な研修について(重要)	3
	令和2年度広島県介護支援専門員 <u>更新</u> 研修課程 I・Ⅱ開催要綱 (<u>有効期間満了日が令和3(平成33)年1月1日~12月31日</u> の方)	4~7
	令和2年度広島県介護支援専門員 <u>専門</u> 研修課程Ⅰ・Ⅱ開催要綱 (<u>有効期間満了日が令和4(平成34)年1月1日以降</u> の方)	8~11
開催要綱	(別紙1) 更新・専門研修課程Ⅰ・Ⅱ 科目表・日程表	12~16
	(別紙2) 更新・専門研修課程Ⅰ・Ⅱ カリキュラム	17~21
	(別紙3) 会場案内	22~23
提出物 1	受講申込提出書類表紙兼チェックシート【要提出】	25~26
提出物 2	受講申込書【要提出】	2 7
提出物 3	実務経験証明書【要提出】	2 9
提出物 4	研修記録シート1(Ⅰ・Ⅱ)【要提出】*該当する課程のみ	31~33
裏 表 紙	問合せ先	3 6

【 申込期限:令和2年3月19日(木)必着 】

令和2年2月

一般社団法人広島県介護支援専門員協会

介護支援専門員の更新に必要な研修について(重要)

【重要事項】

- 1. <u>介護支援専門員として従事するためには介護支援専門員証の交付を受ける</u>ことが必要です (従事予定者も含む)。
- 2. 介護支援専門員証の有効期間は5年であり、5年ごとに更新研修を修了することが必要です。

【介護支援専門員証の有効期間満了日】

※現在の介護支援専門員証の有効期間満了日を確認ください!※

●実務経験がある場合:介護支援専門員証の有効期間満了日により、受講対象の研修名称が異なります(研修内容は同じですが、受講要件が異なります)。

有効期間満了日が

令和3(平成33)年 1月 1日~

令和3(平成33)年 12月31日までの方

有効期間満了日が

令和4(平成34)年 1月1日以降の方

令和2年度介護支援専門員

更新研修<課程 I と II 両方>又は<課程 II >の 受講対象者です。

受講要件がありますので、

よく確認してください(4ページへ移動)。

令和2年度介護支援専門員

専門研修<課程Ⅰ>又は<課程Ⅱ>の 受講対象者です。

受講要件がありますので、

よく確認してください(8ページへ移動)。

【注意事項】

※<u>実務経験について(更新研修の受講対象者:有効期間満了日が**令和3(平成33)年**1月1日~12月</u> 31日の方)

現在の介護支援専門員証に記載の有効期間満了日から遡って5年以内の期間、1日でも介護支援専門員として実務に従事したことがある場合、「実務経験者に対する更新研修」を受講します。ただし、その期間、実務に従事していなかった場合、「実務未経験者に対する更新研修」の受講が必要です(2回目以降の更新の方も同様です)。【実務未経験者に対する更新研修の問合せ先:広島県社会福祉協議会 社会福祉研修センター(TEL:082-505-2070)】

- *実務経験の算定期間は、現在の介護支援専門員証に記載の有効期間満了日から遡った5年前から、研修初日の前日までとします。
- ※実務経験とは、介護支援専門員の配置が義務付けられている介護保険サービス指定事業所・施設におけるサービス計画作成等の介護支援業務のことで、認定調査のみは実務経験に含みません。
- ・更新に必要な研修が分からない場合(実務経験有)
- (1)初回の更新では、実務経験があれば、更新(専門)研修Ⅰ及び更新(専門)研修Ⅱを受講します。2回 目以降の更新では、更新(専門)研修Ⅱのみを受講します(実務経験がなければ、実務未経験者に対す る更新研修)。
- (2)初回の更新の際に、実務未経験者に対する更新研修を受講し、2回目の更新研修を実務経験者として受講する場合は、更新(専門)研修 I 及び更新(専門)研修 I を両方受講します。
- (3)主任介護支援専門員の方は、介護支援専門員証の有効期間内に主任介護支援専門員更新研修を修了した場合、介護支援専門員更新研修が免除されます。
 - ●問合せ先:過去の研修履歴が不明な場合は、広島県介護支援専門員協会登録業務グループへ 問合せください(TEL:082-258-5569)。

令和 2 年度広島県介護支援専門員更新研修課程 I • Ⅱ 開催要綱

※介護支援専門員証の有効期間満了日が令和3(平成33)年1月1日から令和3(平成33)年12月31日 までの方は、こちらを確認してください。(有効期間満了日が令和4(平成34)年以降の方は、8ページ を確認してください)。

1. 研修の目的(更新研修課程Ⅰ・Ⅱ)

介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な専門知識及び技術の修得を図ることにより、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とします。

受講対象者(更新研修課程 I・Ⅱ)

有効期間満了日から遡って5年以内に1日でも実務経験があり、<u>介護支援専門員証の有効期間満了</u>日が令和3(平成33)年1月1日から令和3(平成33)年12月31日までの方。

- *実務経験証明書の提出が必要です(29ページ【提出物3】)。実務経験の算定期間は、現在の介護支援専門員証に 記載の有効期間満了日から遡った5年前から、研修初日の前日までとします。
- *有効期間満了日ならびに過去の研修修了履歴が不明な場合や更新に必要な研修が不明な場合は、広島県介護支援 専門員協会登録業務グループへ問合せください (TEL:082-258-5569)。
- *主任介護支援専門員の方は、<u>主任</u>介護支援専門員<u>更新研修</u>を修了すれば「更新研修」を修了したとみなされることから、「介護支援専門員更新研修」の受講については、免除されます(受講要件あり)。
- *現在の介護支援専門員証に記載の有効期間満了日から遡った5年以内の期間、実務に従事していなかった場合、「実務未経験者に対する更新研修」の受講が必要です。実務未経験者の更新研修又は再研修については広島県社会福祉協議会社会福祉研修センターへ問合せください(TEL:082-505-2070)。

3. 研修実施機関

介護保険法第69条の33第1項の規定により広島県知事から指定を受けた一般社団法人広島県 介護支援専門員協会が実施します。

4. 研修日程

「別紙1. 日程表」(12~16 ページ)を確認し、希望コースを選択してください。受講決定通知時に決定コースを案内します。

- (1) 更新研修受講者は、更新研修課程Ⅱの最終(EまたはM)コースの選択はできません。 ※やむを得ない理由で、研修を欠席する場合のみ、最終コース等に振替えて対応します。
- (2) 希望コースは、第2希望まで選択してください。
- ※受講日は部分変更が可能です。部分変更を希望する場合は、受講決定通知時に「受講日変更願」 を同封しますので、指定した期日までに提出をお願いします(締切日以降の変更は不可)。
- (3) 受講申込者数によっては、コース数・会場を変更することがあります。また、定員超過及び コースごとの人数に偏りがある場合、希望コースを問わずコース変更をお願いすることもありま すので了承ください。

5. 研修カリキュラム

更新研修 課程 I 56時間(11日間)

課程Ⅱ 32時間(8日間)

*カリキュラム:「別紙2」(17~21ページ)参照。

- 6. 会場 (会場案内: 22~23ページ)
 - ・広島会場(課程I:A・Bコース/Cコース(大規模1・2日目)/課程II:A~Eコース)
 - ①広島市南区民文化センター 2階 ホール (広島市南区比治山本町 16-27)
 - ②広島県健康福祉センター 8階 大研修室(広島市南区皆実町 1-6-29)
 - ③JMSアステールプラザ 2階 大ホール(広島市中区加古町 4-17)
 - ・福山会場(課程Ⅰ:Cコース(3日目以降)/課程Ⅱ:K~Mコース)
 - ④福山商工会議所 1階 101会議室(福山市西町2-10-1)
 - ⑤広島県民文化センターふくやま ホール/地下 文化交流室(福山市東桜町 1-21)
 - *課程Iの大規模1・2日目は広島会場しかありませんので注意してください。
 - *「別紙1.日程表」(12~16ページ)記載の会場を確認し、間違えのないよう来場してください。

7. 申込及び定員

- (1) 申込期限:令和2年3月19日(木)必着
- (2) 提出書類: 提出物 1~4 (25~33ページ)

提出物1~4に必要事項を記入のうえ、(4)提出先まで郵送により申込ください。

- (3) 申込方法:郵送(FAX不可)
- (4)提出先:〒734-0007広島市南区皆実町 1-6-29 広島県介護支援専門員協会宛 (更新研修申込書在中)
- (5) 定員: 各コース100名(福山は各コース80名)
 - * <u>受講申込者数によっては、コース数・会場を変更することがあります。また、定員超過及び</u>コースごとの人数に偏りがある場合、希望コースを問わず調整させていただきます。
- (6) 受講決定通知:課程 I は4月中旬、課程 II は6月初旬に送付します (研修受講カード、事例作成要領、受講料・テキスト代の請求書等を同封します)。

8. 受講料・テキスト代

(1)受講料

更新研修課程 I (5 6 時間)	34,000 円(税込)
更新研修課程Ⅱ (32時間)	24,000円 (税込)

(2)テキスト代(予定)

日本介護支援専門員協会	介護支援専門員	専門研修課程 I	4, 950 円 (税込)
発行 (2 訂)	介護支援専門員	専門研修課程Ⅱ	4,070円(税込)

- *テキストは、平成30年3月発刊の改定版(2訂)テキストを使用します(平成28~29年度使用のテキストと異なります)。そのため原則、テキストは全員購入が必要です(自己都合による、テキストの返品はできません)。既にテキストを持っている等の理由で購入不要の方は、受講申込書(27ページ)の余白に「テキストを購入しない」旨を赤字で必ず記載してください。
- *請求書は受講決定通知に同封します。

※支払に関しての注意事項

受講料・テキスト代の支払は、支払期限までに必ず郵便局又はコンビニで支払ください。支払期 日を過ぎ、支払の確認ができない場合は、申込を取消すことがあります。

なお、<u>研修の申込をキャンセルする場合は必ず、当会事務局まで連絡してください(TEL:</u> 082-555-1450)。

また、いったん納入された受講料・テキスト代は、理由のいかんに問わず返金できません。

9. 提出課題(事例)

次の科目で事例の作成及び提出が必要です。提出がない場合、または不備等がある場合は、研修を修了できませんので注意してください。また、受講決定通知時に事例作成要領を同封します。

*受講決定通知時に当会ホームページに事例作成要領及び所定の様式を掲載予定です。ホームページから、ダウンロードのうえ、事例を作成してください。

(1) 更新研修課程 I 1事例

科目:「ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定」(12時間)

目的:17ページ参照

提出資料 (予定): 事例概要・課題分析総括表・ジェノグラム・エコマップ・サービス計画書

※<u>更新研修課程Iでは、「ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定」の科目が</u> 2日間あります。その際、1日目に提出された事例を2日目に提出されてもかまいません。

(2) 更新研修課程Ⅱ 7事例

科目:「ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表」×7類型(次のイに示す①~⑦)

目的: 20~21 ページ参照

ア. 事例の選定方法

ケアマネジメントを実践するうえで、介護支援専門員が悩んだり対応に苦慮したりした事例 (受講者1人につき7類型の事例の提出が必要です)

- イ. 7類型(科目)について
- ①リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例
- ②認知症に関する事例
- ③入退院時等における医療との連携に関する事例
- ④家族への支援の視点が必要な事例
- ⑤看取り等における看護サービスの活用に関する事例
- ⑥社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例
- ⑦状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービス、施設サービス等)の活用に関する事例
- ※1事例に複数の類型(科目)要素を含む場合は、7事例作成する必要はありません。ただし、 類型(科目)ごとのテーマに応じたまとめかえが必要です。また、受付に提出する事例は各科 目につき1部、<u>計7部</u>の事例が必要です。研修当日に、<u>提出用(受付)、演習用</u>の事例(コピ ー)を持参してください(事例作成要領にて案内します)。また、7類型(科目)の事例のう ち、実践していない類型(科目)の事例については、テキスト掲載の事例を所定の様式に沿っ て、自己の実践事例として<u>まとめかえの上</u>、提出してください(テキストの丸写し、また同一 事業所を問わず他の介護支援専門員の事例を使用することは不可)。上記のことが満たされて いない場合は中止となる場合があります。

ウ. 提出資料(予定)

事例概要・課題分析総括表・ジェノグラム・エコマップ・サービス計画書

10. 研修の修了要件及び修了評価

(1) 平成28年度より、新しい研修カリキュラムにおいて「研修評価制度」を導入しています。 全日程の受講及び各科目の「研修記録シート」の提出が必要です。

また、令和元年度より受講3ヵ月後の「研修記録シート」を提出する必要があります。必ず 提出してください(<u>受講3ヵ月後の「研修記録シート」の提出については、研修最終日に説明します</u>)。 (2) 研修において<u>遅刻、早退、欠席</u>がある場合は、修了証明書を交付できません。資格(介護支援専門員証)を更新することもできません(研修初日のオリエンテーションで説明します)。

11. 修了証明書について

研修の修了証明書は、研修の全科目の修了者を対象に実施機関である一般社団法人広島県介護支援 専門員協会より発行します。

また、修了証明書は、研修最終日に手交する予定です。介護支援専門員証の更新手続の際に修了証明書の写し(コピー)の提出が必要です。修了証明書の再発行には手数料がかかりますので、大切に保管してください(正会員:600円/一般:1,200円)。

12. その他留意事項

- (1) 指示された課題(事例)及び研修記録シート等の提出書類は、指定期日までに必ず提出してください。未提出の場合は、いかなる理由でも研修の修了証明書の発行はできません。
- (2) 天候(大雨、台風等)により、研修を延期する場合は、研修前日の夕方までに当会のホームページにて案内します。必ず確認してください(個別の連絡はしません)。
- (3) 会場の空調設備は建物で一括管理のため、温度調整ができない場合があります。温度調整のできる服装で来場してください。
- (4) 研修の受講日は、部分変更が可能です。部分変更を希望する場合は、受講決定通知時に、「受講日変更願」を同封しますので、指定した期日までに提出をお願いします(<u>締切日以降の変更</u>は不可)。
- (5) 受講決定通知は、<u>課程ごとに</u>送りますので、間違えのないよう注意してください(課程 I は 4 月中旬、課程 I は 6 月初旬)。
- (6) 研修において、特別な配慮が必要な場合は、対応方法を検討しますので、事前に申し出てください。
- (7) 研修を受講するにあたり、受講者が担当している利用者の情報について、事業所内で共有し、 研修受講中(休憩時間は除く)に電話対応等を行わなくてすむよう、事前に調整してください。
- (8) 長期間の研修のため、体調管理には気を付けてください。また、インフルエンザ等の感染症に 感染した場合、一定期間は受講を控えてください。やむを得ない理由で欠席する場合(証明書 の提出が必要)、補講や次年度に振替えます。
- (9)他の受講生の不利益になる(会場内の秩序や風紀を乱す)行為があった場合、受講を中止する場合や、所属事業所、施設の管理者へ報告するとともに、広島県にもその旨を報告する場合があります。

13. 個人情報の取り扱いについて

個人情報については、研修の事務連絡及び受講管理、広島県への受講履歴報告等、本研修の適正かつ円滑な実施目的のみに利用します。

14. 問合せ先

一般社団法人広島県介護支援専門員協会(介護支援専門員研修センター)事務局

ホームページ http://www.hcma.or.jp/

〒734-0007 広島市南区皆実町 1-6-29 メール: info@hcma.or.jp

TEL: 082-555-1450 FAX: 082-250-8133

平日8:45~17:30(12:00~13:00を除く) ※研修で不在の場合があります。

令和 2 年度広島県介護支援専門員専門研修課程 I · Ⅱ 開催要綱

※介護支援専門員証の有効期間満了日が令和4(平成34)年1月1日以降の方は、こちらを確認ください (有効期間満了日が令和3(平成33)年1月1日から令和3(平成33)年12月31日までの方は、4 ページを確認してください)。

1. 研修の目的(専門研修課程Ⅰ・Ⅱ)

現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識、技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とする。

2. 受講対象者 (1)、(2) 各研修で受講要件が異なります

- (1) 専門研修課程 I 現任の介護支援専門員 *専門研修課程 I は、実務経験 6 カ月以上の方
- (2) 専門研修課程 II 現任の介護支援専門員 *専門研修課程 II は、<u>専門研修課程 I を修了して</u> いる方かつ実務経験 3 年以上の方
- * 実務経験証明書の提出が必要です(29ページ【提出物3】)。実務経験の算定期間は、現在の介護支援専門員証に 記載の有効期間満了日から遡った5年前から、研修初日の前日までとします。
- *有効期間満了日ならびに過去の研修修了履歴が不明な場合や更新に必要な研修が不明な場合は、広島県介護支援 専門員協会登録業務グループへ問合せください (TEL:082-258-5569)。
- *主任介護支援専門員の方は、<u>主任</u>介護支援専門員<u>更新研修</u>を修了すれば「更新研修」を修了したとみなされることから、「介護支援専門員更新研修」の受講については、免除されます(受講要件あり)。

3. 研修実施主体

介護保険法第69条の33第1項の規定により広島県知事から指定を受けた一般社団法人広島県 介護支援専門員協会が実施します。

4. 研修日程

「別紙1. 日程表」(12~16 ページ)を確認し、希望コースを選択してください。受講決定通知時に決定コースを案内します。

(1)希望コースは、第2希望まで選択してください。

※受講日は部分変更が可能です。部分変更を希望する場合は、受講決定通知時に「受講日変更願」 を同封しますので、指定した期日までに提出をお願いします(<u>締切日以降の変更は不可</u>)。

(2) <u>受講申込者数によっては、コース数・会場を変更することがあります。また、定員超過及び</u> コースごとの人数に偏りがある場合、コース変更をお願いすることもありますので了承ください。

5. 研修カリキュラム

専門研修 課程 I 56時間(11日間)

課程Ⅱ 32時間(8日間)

*カリキュラム:「別紙2」(17~21ページ)参照。

- **6. 会場**(会場案内: 22~23ページ)
 - ・広島会場(課程I:A・Bコース/Cコース(大規模1・2日目)/課程II:A~Eコース)
 - ①広島市南区民文化センター 2階 ホール(広島市南区比治山本町 16-27)
 - ②広島県健康福祉センター 8階 大研修室 (広島市南区皆実町 1-6-29)
 - ③JMSアステールプラザ 2階 大ホール(広島市中区加古町 4-17)
 - ・福山会場(課程I:Cコース(3日目以降)/課程II:K~Mコース)
 - ④福山商工会議所 1 階 1 0 1 会議室 (福山市西町 2-10-1)
 - ⑤広島県民文化センターふくやま ホール/地下 文化交流室(福山市東桜町 1-21)
 - *課程Iの大規模1・2日目は広島会場しかありませんので注意してください。
 - *「別紙1.日程表」(12~16ページ)記載の会場を確認し、間違えのないよう来場してください。

7. 受講申込及び定員

- (1) 申込期限:令和2年3月19日(木)必着
- (2) 提出書類:<u>提出物 1 ~ 4</u> (25~33 ページ) 提出物 1~4に必要事項を記入のうえ、(4)提出先まで郵送により申込ください。
- (3) 申込方法:郵送(FAX不可)
- (4)提出先: 〒734-0007 広島市南区皆実町 1-6-29 広島県介護支援専門員協会宛 (専門研修申込書在中)
- (5) 定 員:各コース100名(福山は各コース80名)
 - * 受講申込者数によっては、コース数・会場を変更することがあります。また、定員超過及び コースごとの人数に偏りがある場合、希望コースを問わず調整させていただきます。
- (6) 受講決定通知:課程 I は4月中旬、課程 II は6月初旬に送付します (研修受講カード、事例作成要領、受講料・テキスト代の請求書等を同封します)。

8. 受講料・テキスト代

(1)受講料

専門研修課程 I (56時間)	34,000円(税込)
専門研修課程Ⅱ(32時間)	24,000円(税込)

(2) テキスト代(予定)

日本介護支援専門員協会	介護支援専門員 専門研修課程 I	4, 950 円(税込)
発行(2 訂)	介護支援専門員 専門研修課程Ⅱ	4,070円(税込)

- *テキストは、平成30年3月発刊の改定版(2訂)テキストを使用します(平成28~29年度使用のテキストと異なります)。そのため原則、テキストは全員購入が必要です(自己都合による、テキストの返品はできません)。既にテキストを持っている等の理由で購入不要の方は、受講申込書(27ページ)の余白に「テキストを購入しない」旨を赤字で記載してください。
- *請求書は受講決定通知に同封します。
- ※支払に関しての注意事項

受講料・テキスト代の支払は、支払期限までに必ず郵便局又はコンビニで支払ください。 支払期日を過ぎ、支払の確認ができない場合は、申込を取消すことがあります。

<u>なお、研修の申込をキャンセルする場合は必ず、当会事務局まで連絡してください(TEL:</u> 082-555-1450)。

また、いったん納入された受講料・テキスト代は、理由のいかんに問わず返金できません。

9. 提出課題(事例)

次の科目で事例の作成及び提出が必要です。提出がない場合、または不備等がある場合は、研修を修了できませんので注意してください。また、受講決定通知時に事例作成要領を同封します。

*受講決定通知時に当会ホームページに事例作成要領及び所定の様式を掲載予定です。ホームページから、ダウンロードのうえ、事例を作成してください。

(1) 専門研修課程 I 1事例

科目:「ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定」(12時間)

目的:17ページ参照

提出資料 (予定): 事例概要・課題分析総括表・ジェノグラム・エコマップ・サービス計画書 ※専門研修課程 I では、「ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定」の科目が 2日間あります。その際、1日目に提出された事例を2日目に提出されてもかまいません。

(2) 専門研修課程Ⅱ 7事例

科目:「ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表」×7類型(次のイに示す①~⑦)

目的: 20~21 ページ参照

ア. 事例の選定方法

ケアマネジメントを実践するうえで、介護支援専門員が悩んだり対応に苦慮したりした事例 (受講者1人につき7類型の事例の提出が必要です)

- イ. 7類型(科目)について
- (1)リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例
- ②認知症に関する事例
- ③入退院時等における医療との連携に関する事例
- ④家族への支援の視点が必要な事例
- ⑤看取り等における看護サービスの活用に関する事例
- ⑥社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例
- ⑦状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービス、施設サービス等)の活用に関する事例
- ※1事例に複数の類型(科目)要素を含む場合は、7事例作成する必要はありません。ただし、 類型(科目)ごとのテーマに応じたまとめかえが必要です。また、受付に提出する事例は各科 目につき1部、<u>計7部</u>の事例が必要です。研修当日に、<u>提出用(受付)、演習用</u>の事例(コピ ー)を持参してください(事例作成要領にて案内します)。また、7類型(科目)の事例のう ち、実践していない類型(科目)の事例については、テキスト掲載の事例を所定の様式に沿っ て、自己の実践事例として<u>まとめかえの上</u>、提出してください(テキストの丸写し、また同一 事業所を問わず他の介護支援専門員の事例を使用することは不可)。上記のことが満たされて いない場合は中止となる場合があります。

ウ. 提出資料(予定)

事例概要・課題分析総括表・ジェノグラム・エコマップ・サービス計画書

10. 研修の修了要件及び修了評価

(1) 平成28年度より、新しい研修カリキュラムにおいて「研修評価制度」を導入しています。 全日程の受講及び各科目の「研修記録シート」の提出が必要です。

また、令和元年度より受講3ヵ月後の「研修記録シート」を提出する必要があります。必ず 提出してください(<u>受講3ヵ月後の「研修記録シート」の提出については、研修最終日に説明します</u>)。 (2) 研修において<u>遅刻、早退、欠席</u>がある場合は、修了証明書を交付できません。資格(介護支援専門員証)を更新することもできません(研修初日のオリエンテーションで説明します)。

11. 修了証明書について

研修の修了証明書は、研修の全科目の修了者を対象に実施機関である一般社団法人広島県介護支援 専門員協会より発行します。

また、修了証明書は、研修最終日に手交する予定です。介護支援専門員証の更新手続の際に修了証明書の写し(コピー)の提出が必要です。修了証明書の再発行には手数料がかかりますので、大切に保管してください(正会員:600円/一般:1,200円)。

12. その他留意事項

- (1) 指示された課題(事例)及び研修記録シート等の提出書類は、指定期日までに必ず提出してください。未提出の場合は、いかなる理由でも研修の修了証明書の発行はできません。
- (2) 天候(大雨、台風等)により、研修を延期する場合は、研修前日の夕方までに当会のホームページにて案内します。必ず確認してください(個別の連絡はしません)。
- (3) 会場の空調設備は建物で一括管理のため、温度調整ができない場合があります。温度調整のできる服装で来場してください。
- (4) 研修の受講日は、部分変更が可能です。部分変更を希望する場合は、受講決定通知時に、「受講日変更願」を同封しますので、指定した期日までに提出をお願いします(<u>締切日以降の変更</u>は不可)。
- (5) 受講決定通知は、<u>課程ごとに</u>送りますので、間違えのないよう注意してください(課程Ⅰは4月中旬、課程Ⅱは6月初旬)。
- (6) 研修において、特別な配慮が必要な場合は、対応方法を検討しますので、事前に申し出てください。
- (7) 研修を受講するにあたり、受講者が担当している利用者の情報について、事業所内で共有し、 研修受講中(休憩時間は除く)に電話対応等を行わなくてすむよう、事前に調整してください。
- (8) 長期間の研修のため、体調管理には気を付けてください。また、インフルエンザ等の感染症に 感染した場合、一定期間は受講を控えてください。やむを得ない理由で欠席する場合(証明書 の提出が必要)、補講や次年度に振替えます。
- (9)他の受講生の不利益になる(会場内の秩序や風紀を乱す)行為があった場合、受講を中止する場合や、所属事業所、施設の管理者へ報告の上、広島県にも報告する場合があります。

13. 個人情報の取り扱いについて

個人情報については、研修の事務連絡及び受講管理、広島県への受講履歴報告等、本研修の適正かつ円滑な実施目的のみに利用します。

14. 問合せ先

一般社団法人広島県介護支援専門員協会(介護支援専門員研修センター)事務局

ホームページ http://www.hcma.or.jp/

〒734-0007 広島市南区皆実町 1-6-29 メール: info@hcma.or.jp

TEL: 082-555-1450 FAX: 082-250-8133

平日8:45~17:30(12:00~13:00を除く)

※研修で不在の場合があります。

更新·専門研修課程 I 科目表·日程表

科目表

【大規模:1~2日目】

日程表での表記	科目名
十担措【10日】	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状 (講義3時間)
大規模【1日目】 【	対人個別援助技術及び地域援助技術 (講義3時間)
大規模【2日目】	ケアマネジメントの実践における倫理(講義2時間)
→ 入郊(笑 【 ² 口 日 】	ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実践(講義4時間)

【小規模:3~11日目】

日程表での表記	科目名
振り返り【1日目】	ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定
振り返り【2日目】	(講義・演習 6 時間×2日間)
①リハビリ	リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例(講義・演習4時間)
②認知症	認知症に関する事例(講義・演習4時間)
③入退院	入退院時等における医療との連携に関する事例 (講義・演習4時間)
④家族支援	家族への支援の視点が必要な事例 (講義・演習 4 時間)
⑤看取り	看取り等における看護サービスの活用に関する事例(講義・演習4時間)
⑥社会資源	社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例(講義・演習4時間)
個人学習	個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習(講義2時間)
⑦多様なサービス	状態に応じた多様なサービス (地域密着型サービス、施設サービス等) の活用に関する事例
(グタ作家なり―こ人	(講義・演習4時間)
ネットワーク	研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り (講義・演習2時間)

日程表

◆広島(A・Bコース)

コース	科目	日程	時間	会 場
	大規模【1日目】	5月 13日 (水)	9:30~16:30	広島市南区民文化センター
	大規模【2日目】	5月 20日 (水)	9:30~16:30	2階 ホール
	振り返り【1日目】	5月 26日 (火)	9:30~16:30	
	振り返り【2日目】	6月4日(木)	9:30~16:30	
	①リハビリ	6月9日(火)	$12:30\sim 16:30$	
	②認知症	6月16日 (火)	12:30~16:30	
Α	③入退院	6月23日 (火)	12:30~16:30	広島県健康福祉センター
	④家族支援	6月29日(月)	$12:30\sim16:30$	8階 大研修室
	⑤看取り	7月7日(火)	12:30~16:30	0 陷 入训修主
	⑥社会資源	7 10 1 (1)	9:30~14:15	
	個人学習	7月13日(月)	14:30~16:30	
	⑦多様なサービス	7 H 90 H (Ja)	9:30~14:15	
	ネットワーク	7月28日(火)	14:30~16:30	

コース	科目	日程	時間	会 場
	大規模【1日目】	5月 13日 (水)	9:30~16:30	広島市南区民文化センター
	大規模【2日目】	5月 20日 (水)	9:30~16:30	2階 ホール
	振り返り【1日目】	5月27日(水)	9:30~16:30	
	振り返り【2日目】	6月5日(金)	9:30~16:30	
	①リハビリ	6月10日(水)	$12:30\sim 16:30$	
	②認知症	6月17日(水)	12:30~16:30	
В	③入退院	6月24日 (水)	12:30~16:30	広島県健康福祉センター 広島県健康福祉センター
	④家族支援	6月30日(火)	$12:30\sim 16:30$	ス島県健康価値 ビファー 8階 大研修室
	⑤看取り	7月8日(水)	12:30~16:30	0 陷 入训修主
	⑥社会資源	7 H 14 H (Ja)	9:30~14:15	
	個人学習	7月14日(火)	14:30~16:30	
	⑦多様なサービス	7 H 20 H (→k)	9:30~14:15	
	ネットワーク	7月29日(水)	14:30~16:30	

◆福山(Cコース)

コース	科目	日程	時間	会 場
	大規模【1日目】	5月13日 (<u>水</u>)	9:30~16:30	広島市南区民文化センター
	大規模【2日目】	5月20日 (<u>水</u>)	9:30~16:30	2階 ホール
	振り返り【1日目】	5月28日 (木)	9:30~16:30	
	振り返り【2日目】	6月3日 (<u>水</u>)	9:30~16:30	
	①リハビリ	6月11日(木)	12:30~16:30	
	②認知症	6月18日 (木)	12:30~16:30	短山本工会議記
С	③入退院	6月25日(木)	12:30~16:30	
	④家族支援	7月2日(木)	12:30~16:30	福山商工会議所 1階 101会議室
	⑤看取り	7月9日(木)	12:30~16:30	1
	⑥社会資源	7 H 1C H (+)	9:30~14:15	
	個人学習	7月16日(木)	14:30~16:30	
	⑦多様なサービス	7 H 20 H (+)	9:30~14:15	
	ネットワーク	7月30日(木)	14:30~16:30	

更新·専門研修課程Ⅱ 科目表·日程表

科目表

【大規模:1日目】

日程表での表記	科目名
大規模	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開(講義4時間)

【小規模:2~8日目】

日程表での表記	科目名
①リハビリ	リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例(講義・演習4時間)
②認知症	認知症に関する事例(講義・演習4時間)
③入退院	入退院時等における医療との連携に関する事例(講義・演習4時間)
④家族支援	家族への支援の視点が必要な事例 (講義・演習 4 時間)
⑤看取り	看取り等における看護サービスの活用に関する事例(講義・演習4時間)
⑥社会資源	社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例(講義・演習4時間)
⑦多様なサービス	状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービス、施設サービス等)の活用
	に関する事例(講義・演習4時間)

日程表

◆広島(A~Eコース) ※全ての科目において、昼食を済ませて来場してください。

コース	科目	日程	時間	会 場
	大規模	8月3日(月)	$11:30 \sim 16:30$	J M S アステールプラザ 2 階 大ホール
	①リハビリ	8月24日(月)	$12:30\sim16:30$	
	②認知症	9月4日(金)	12:30~16:30	
Α	③入退院	9月23日 (水)	12:30~16:30	た 自 月 健 床 行 池 ね ゝ . ク
	④家族支援	10月7日(水)	12:30~16:30	広島県健康福祉センター 8階 大研修室
	⑤看取り	10月21日(水)	12:30~16:30	O 陷 人 小 修主
	⑥社会資源	11月10日(火)	12:30~16:30	
	⑦多様なサービス	11月17日(火)	12:30~16:30	

コース	科目	日 程	時 間	会 場
	大規模	8月3日 (月)	$11:30 \sim 16:30$	J M S アステールプラザ 2 階 大ホール
	①リハビリ	8月25日(火)	12:30~16:30	
	②認知症	9月7日(月)	12:30~16:30	
В	③入退院	9月24日 (木)	12:30~16:30	広島県健康福祉センター
	④家族支援	10月8日(木)	12:30~16:30	8階 大研修室
	⑤看取り	10月23日(金)	12:30~16:30	
	⑥社会資源	11月11日(水)	12:30~16:30	
	⑦多様なサービス	11月18日(水)	12:30~16:30	

コース	科目	日 程	時 間	会場
	大規模	8月3日(月)	<u>11 : 30</u> ~16 : 30	J M S アステールプラザ 2 階 大ホール
	①リハビリ	8月26日(水)	12:30~16:30	
	②認知症	9月8日 (火)	12:30~16:30	
С	③入退院	9月25日(金)	12:30~16:30	広島県健康福祉センター
	④家族支援	10月9日(金)	12:30~16:30	ム島県健康福祉センダー 8階 大研修室
	⑤看取り	10月29日(木)	12:30~16:30	0個 八咖修主
	⑥社会資源	11月12日(木)	12:30~16:30	
	⑦多様なサービス	11月19日(木)	12:30~16:30	

コース	科目	日程	時間	会 場
	大規模	8月3日 (月)	$11:30 \sim 16:30$	J M S アステールプラザ 2 階 大ホール
	①リハビリ	8月27日(木)	12:30~16:30	
	②認知症	9月17日 (木)	12:30~16:30	
D	③入退院	10月5日(月)	12:30~16:30	広島県健康福祉センター 広島県健康福祉センター
	④家族支援	10月19日(月)	12:30~16:30	ム島県健康福祉センダー 8階 大研修室
	⑤看取り	10月30日(金)	12:30~16:30	0 陷 人训修主
	⑥社会資源	11月13日(金)	12:30~16:30	
	⑦多様なサービス	11月20日(金)	12:30~16:30	

コース	科目	日程	時間	会 場
	大規模	8月3日(月)	$11:30 \sim 16:30$	J M S アステールプラザ 2 階 大ホール
	①リハビリ	8月28日(金)	$12:30\sim16:30$	
	②認知症	9月18日(金)	12:30~16:30	
E	③入退院	10月6日(火)	$12:30\sim16:30$	広島県健康福祉センター
専門のみ※	④家族支援	10月20日(火)	12:30~16:30	ム島県健康福祉センダー 8階 大研修室
	⑤看取り	11月9日(月)	$12:30\sim16:30$	0 阳 入训修主
	⑥社会資源	11月16日(月)	$12:30\sim16:30$	
	⑦多様なサービス	11月27日(金)	12:30~16:30	

[※]更新研修対象者は、「Eコース」の選択はできません。

◆福山(K~Mコース) ※全ての科目において、昼食を済ませて来場してください。

コース	科目	日 程	時 間	会場
	大規模	8月11日(火)	<u>11 : 30</u> ~16 : 30	広島県民文化センター ふくやま ホール
	①リハビリ	9月3日 (木)	12:30~16:30	3 ((3))
	②認知症	9月14日 (月)	12:30~16:30	
K	③入退院	9月30日(水)	12:30~16:30	広島県民文化センター
	④家族支援	10月13日(火)	12:30~16:30	ふくやま
	⑤看取り	10月26日(月)	12:30~16:30	地下 文化交流室
	⑥社会資源	11月2日(月)	$12:30\sim16:30$	
	⑦多様なサービス	11月24日 (火)	12:30~16:30	

コース	科目	日程	時間	会 場
	大規模	8月11日 (火)	$11:30 \sim 16:30$	広島県民文化センター ふくやま ホール
	①リハビリ	9月9日(水)	12:30~16:30	
	②認知症	9月15日 (火)	12:30~16:30	
L	③入退院	10月2日(金)	12:30~16:30	広島県民文化センター
	④家族支援	10月14日(水)	12:30~16:30	ふくやま
	⑤看取り	10月27日(火)	12:30~16:30	地下 文化交流室
	⑥社会資源	11月5日(木)	12:30~16:30	
	⑦多様なサービス	11月25日(水)	12:30~16:30	

コース	科目	日程	時間	会 場
	大規模	8月11日 (火)	$11:30 \sim 16:30$	広島県民文化センター ふくやま ホール
	①リハビリ	9月10日(木)	$12:30\sim 16:30$	
NA	②認知症	9月29日 (火)	12:30~16:30	
М	③入退院	10月9日(金)	$12:30\sim16:30$	広島県民文化センター
専門のみ※	④家族支援	10月16日(金)	12:30~16:30	ふくやま
	⑤看取り	10月28日 (水)	12:30~16:30	地下 文化交流室
	⑥社会資源	11月6日(金)	12:30~16:30	
	⑦多様なサービス	11月26日(木)	12:30~16:30	

[※]更新研修対象者は、「Mコース」の選択はできません。

更新・専門研修<u>課程 I</u> カリキュラム (厚生労働省の実施要綱に基づく)

日 程	科目・時間数	目的	内 容
1日目	○介護保険制度及	介護保険制度の最新の動向や地域包	・介護保険制度の改正等の状況や地域包括ケアシステムの構築に向けた現状の取組及び課題
6 時間	び地域包括ケアシ	括ケアシステムの構築に向けた現状	に関する講義を行う。
(3時間	ステムの現状	の取組を理解した上で、今後の地域包	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護支援専門員が果たすべき役割に関する講義を
× 2 科目)	(講義3時間)	括ケアシステムの展開における介護	行う。
		支援専門員としての関わりを理解す	・利用者が、住み慣れた地域で自立した生活を継続するためには、利用者だけでなくその家
		る。また、地域包括ケアシステムの中	族を支援するという視点も必要であることから、利用者の家族も含めた支援に関連する各種
		で、利用者及びその家族を支援してい	制度や社会資源に関する講義を行う。
		くに当たって、関連する制度等を理解	・フォーマルだけでなくインフォーマルな社会資源との連携やそれらの活用と働きかけに関
		する。	する講義を行う。
	○対人個別援助技	対人個別援助技術(ソーシャルケース	・対人個別援助技術(ソーシャルケースワーク)の考え方と地域援助技術(コミュニティソ
	術及び地域援助技	ワーク)と地域援助技術(コミュニテ	ーシャルワーク)の概念・機能・目的に関する講義を行う。
	術	ィソーシャルワーク) の違いと役割を	・対人個別援助技術(ソーシャルケースワーク)に必要な知識・技術及び地域援助技術(コ
	(講義3時間)	理解する。	ミュニティソーシャルワーク)の展開技法についての講義を行う。
			・個別事例の支援から地域課題の把握、課題の共有、課題解決に向けた地域づくりや資源開
			発などに至る一連のプロセスに関する講義を行う。
			・実際に取り組む場である地域ケア会議の意義や機能及び一連のプロセスの中における介護
			支援専門員としての役割に関する講義を行う。
			・個別事例の支援や地域課題の把握から解決に向け、保険者を含む多職種連携の意義やネッ
			トワーク作りの視点と方法に関する講義を行う。
2日目	○ケアマネジメン	ケアマネジメントを実践する上で感	・ケアマネジメントを実践する上での介護支援専門員としての倫理原則(利用者本位、自立
6時間	トの実践における	じた倫理的な課題を踏まえ、チームで	支援、人権の尊重、公正中立等)に関する講義を行う。
(2時間	倫理	対応していく際のチームアプローチ	・ケアマネジメントを実践する上で生じうる具体的な倫理的課題に対する心構えや対応方法
+4時間)	(講義2時間)	の方法及び高齢者の権利を擁護する	についての講義を行う。
		上で必要な制度等を理解する。	・利用者の人権と倫理に配慮した意思決定のプロセスに関する講義を行う。
			・倫理的な課題に対するチームアプローチの重要性を認識し、その手法に関する講義を行う。
			・成年後見制度や高齢者虐待防止法等、高齢者の尊厳や権利擁護に関する講義を行う。
	○ケアマネジメン	実践を通じて感じた医療との連携や	・ケアマネジメントを実践する上で必要な疾病や医療との連携、多職種協働の必要
	トに必要な医療と	多職種協働に関する課題を踏まえ、今	性・重要性を再確認するための講義を行う。
	の連携及び多職種	後の実践に向けて必要な知識・技術を	・これまでの実践を省みて課題を認識し、医療との連携や多職種協働を実践していくための
	協働の実践	理解する。	課題解決の方法に関する講義を行う。
	(講義4時間)		・介護支援専門員から医療機関や多職種に情報を提供する際の留意点及び、医療機関や多職
			種から情報を収集する際の留意点についての講義を行う。
			・サービス担当者会議や地域ケア会議における多職種との効果的な協働の手法に関する講義
			を行う。
3日目	○ケアマネジメン	介護支援専門員としての実践の振り	・各自の実践を省みる事により、ケアマネジメントプロセスにおける各項目の持つ意味と重
4日目	トにおける実践の	返りを通じて、ケアマネジメントプロ	要性に関して再確認し課題等を認識するための講義を行う。
(6時間	振り返り及び課題	セスを再確認した上で、専門職として	・専門職としての知識・技術を高めていく上での克服すべき課題等を認識する講義を行う。
×2日間)	の設定	の自らの課題を理解する。	・振り返りに当たっては、担当事例を活用することとし、担当事例におけるケアマネジメン
	(講義及び		トの視点(アセスメントの結果から課題(ニーズ)を導き出すまでの考え方、当該課題(ニ
	演習12時間)		ーズ)に対するサービスの選定理由等)を発表し、他の受講者との意見交換を通じて、自分

			自身の技量における課題を認識・理解する。
5日目	○ケアマネジメン	リハビリテーションや福祉用具等の	・リハビリテーション(口腔リハビリテーションを含む。)や福祉用具等に関する基
4 時間	トの演習	活用が有効な事例を用いて講義・演習	礎知識の向上と活用に当たっての基本的な視点に関する講義を行う。
	・リハビリテーショ	を行うことにより、リハビリテーショ	・リハビリテーション専門職並びに福祉用具専門相談員等との連携方法等に関する
	ン及び福祉用具の	ンや福祉用具等の活用に係る知識及	講義を行う。
	活用に関する事例	びケアマネジメント手法を修得する。	・リハビリテーションや福祉用具等の活用に関する事例を用いて、適切なアセスメントを行
	(講義及び		う際の重要なポイントや地域の社会資源を活用したケアマネジメントを実践する知識・技術
	演習4時間)		を修得する。
			・1つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応策(居宅サービス計
			画の作成)が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。
6日目	○ケアマネジメン	認知症に関する事例認知症に関する	・認知症や精神疾患に関する医学的・心理的基礎知識の向上と認知症施策に関わる
4 時間	トの演習	事例を用いて講義・演習を行うことに	多職種との連携方法等に関する講義を行う。
	・認知症に関する事	より、認知症に関する知識及び認知症	・認知症等の特質性を踏まえた早期の対応方法や家族も含めた支援方法などを修得するとと
	例	の要介護者等に有効なサービスを活	もに、地域で生活を継続していくための支援を行う上で必要な視点を理解する。
	(講義及び	用したケアマネジメント手法を修得	・認知症に関する事例を用いて、認知症に鑑みた適切なアセスメントを行う際の重要なポイ
	演習4時間)	する。	ントや、地域の社会資源を活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。
			・1つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応策(居宅サービス計
			画の作成)が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。
7日目	○ケアマネジメン	入退院時等における医療との連携に	・高齢者に多い疾病の特徴とその対処法、感染予防に関する講義を行う。
4 時間	トの演習	関する事例を用いて講義・演習を行う	・医療職(特に主治医)や医療機関との連携方法等に関する講義を行う。
	・入退院時等におけ	ことにより、医療との連携に必要な知	・入退院時等における医療との連携に関する事例を用いて、適切なアセスメントを行う際の
	る医療との連携に	識及び医療との連携を踏まえたケア	重要なポイントや、社会資源を最大限に活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を
	関する事例	マネジメント手法を修得する。	修得する。
	(講義及び		・1 つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応策(居宅サービス計
	演習4時間)		画の作成)が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。
8日目	○ケアマネジメン	家族への支援の視点が必要な事例を	・単なるレスパイトだけでなく今後の介護に対する不安や利用者、家族同士の軋轢への介入
4 時間	トの演習	用いて講義・演習を行うことにより、	など家族支援における基本的な視点に関する講義を行う。
	・家族への支援の視	家族への支援の視点も踏まえたケア	・関係行政機関等との連携方法、家族支援に有効な制度等についての講義を行う。
	点が必要な事例	マネジメント手法を修得する。	・障害等のある家族や働きながら介護を担う家族に対する支援が必要な事例などを用いて、
	(講義及び		適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや、地域の社会資源を最大限に活用したケア
	演習4時間)		マネジメントを実践する知識・技術を修得する。
			・1 つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応策(居宅サービス計
			画の作成)が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。
9日目	○ケアマネジメン	看護サービスの活用が必要な事例を	・看護サービスに関する基礎知識の向上と活用に当たっての基本的な視点に関する講義を行
4時間	トの演習	用いて講義・演習を行うことにより、	う。
	・看取り等における	看護サービスの活用に係る知識及び	・訪問看護計画との関連付けや看護職との連携方法等に関する講義を行う。
	看護サービスの活	ケアマネジメント手法を修得する。	・看取り等における看護サービスの活用に関する事例を用いて、適切なアセスメントを行う
	用に関する事例		際の重要なポイントや地域の社会資源を活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を
	(講義及び		修得する。
	演習4時間)		・1 つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応策(居宅サービス計
			画の作成)が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。

10日目	○ケアマネジメン	社会資源の活用に向けた関係機関と	・生活保護制度、障害者施策、成年後見制度などの他法他施策に関する制度の知識やインフ
6時間	トの演習	の連携に関する事例を用いて講義・演	オーマルサービスの活用に係る視点に関する講義を行う。
(4時間	・社会資源の活用に	習を行うことにより、利用者が活用し	・虐待が発生している事例、他の制度(生活保護制度、成年後見制度等)を活用している事
+2時間)	向けた関係機関と	うる制度に関する知識及び関係機関	例、インフォーマルサービスを提供する事業者との連携が必要な事例等を用いて、適切なア
	の連携に関する事	等との連携を踏まえたケアマネジメ	セスメントを行う際の重要なポイントや、地域の社会資源を最大限に活用したケアマネジメ
	例	ント手法を修得する。	ントを実践する知識・技術を修得する。
	(講義及び		・1つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応策(居宅サービス計
	演習4時間)		画の作成)が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。
	○個人での学習及	指導・支援、コーチング、スーパービ	・個人で専門性を高めていく際に必要な視点、手法に関する講義を行う。
	び介護支援専門員	ジョン等の違いを踏まえ、自らがそれ	・指導・支援、コーチング、スーパービジョン等の基本的な考え方、内容、方法を理解する
	相互間の学習	らを受ける際の心構えや、専門職とし	とともに、これらを受ける側と行う側方に求められる姿勢に関する講義を行う。
	(講義2時間)	て不断に自己研鑽を行うことの重要	・個人で研鑽する場合と介護支援専門員間相互で研鑽する場合に求められる内容や手法とそ
		性を理解する。	の関係性についての講義を行う。
			・専門職として継続した自己研鑚を行うことの必要性・重要性について講義を行う。
11日目	○ケアマネジメン	状態に応じた多様なサービス(地域密	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護や複合型サービスなど新しく導入されたサービス及び
6 時間	トの演習	着型サービス、施設サービス等)の活	小規模多機能型居宅介護の意義・効果に関する講義を行う。
(4時間	・状態に応じた多様	用に関する事例を用いて講義・演習を	・これらのサービスを活用する際の視点の重要性や連携方法等についての講義を行う。
+2時間)	なサービス(地域密	行うことにより、介護保険で提供され	・状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービス、施設サービス等)の活用に関する事
	着型サービス、施設	る地域密着型サービス等の活用に係	例を用いて、適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや、地域の社会資源を最大限に
	サービス等)の活用	る知識及びケアマネジメントの手法	活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。
	に関する事例	を修得する。	・1つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応策(居宅サービス計
	(講義及び		画、施設サービス計画の作成)が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。
	演習4時間)		・その他、施設サービス等を活用する際の留意点等について理解する。
	○研修全体を振り	研修全体を通じた振り返りを行うこ	・研修全体の振り返りを行うに当たって、グループ又は全体で意見交換を行い、専門的助言
	返っての意見交換、	とで、今後の学習課題を認識し、自己	を含めて、研修における学習の成果や今後の学習課題への意識付けのための講評を行う。
	講評及びネットワ	研鑚の意欲を高める。また、研修受講	・現場で生じうる課題への対応や共同で研修する機会を作るため、研修受講者間においてネ
	一ク作り	者間でのネットワークの構築を図る。	ットワークの構築を図る。
	(講義及び		
	演習2時間)		
			・ 6日程は、「別紙1:日程表(12~13 ページ)」をよく確認してください。

※日程は、「別紙1:日程表($12\sim13$ ページ)」をよく確認してください。

更新・専門研修<u>課程Ⅱ</u> カリキュラム (厚生労働省の実施要綱に基づく)

日程	科目・時間数	目的	内 容
1日目	○介護保険制度	介護保険制度の最新の動向や地域包括	・介護保険制度の改正等の最新状況や地域包括ケアシステムの構築に向けた現状の取組及び
4時間	及び地域包括ケ	ケアシステムの構築に向けた現状の取	課題についての講義を行う。
	アシステムの今	組を理解した上で、今後の地域包括ケア	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護支援専門員が果たすべき役割に関する講義を
	後の展開	システムの展開における介護支援専門	行う。
	(講義4時間)	員としての関わりを理解する。また、地	・利用者やその家族を支援する上で関連する最新の制度、動向及び社会資源に関する講義を
		域包括ケアシステムの中で、利用者及び	行う。
		その家族を支援していくに当たって、関	・介護保険制度や介護支援専門員を取り巻く状況など現状で課題となっている事項に関する
		連する制度等を理解する。	講義を行う。
		○ケアマネジメントにお	おける実践事例の研究及び発表(7類型)
2日目	・リハビリテーシ	リハビリテーションや福祉用具等の活	・各自が担当しているリハビリテーションや福祉用具等を組み入れた居宅サービス計画等を
4 時間	ョン及び福祉用	用事例を用いて演習等を行うことによ	持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを
	具の活用に関す	り、リハビリテーションや福祉用具等の	行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの
	る事例	活用に係る知識及び効果的なケアマネ	留意点や必要に応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも
	(講義及び	ジメント手法を修得する。また、演習等	広く対応することができる知識・技術を修得する。
	演習4時間)	で得られたリハビリテーションや福祉	・リハビリテーションや福祉用具等を活用するに当たって重要となる関連知識や歯科医師、
		用具等の活用に係る示唆、留意点等を踏	リハビリテーション専門職等との連携方法に関する講義を行う。
		まえ、他の事例にも対応することができ	・リハビリテーションや福祉用具等の活用を検討するに当たり、効果的なものとなるようイ
		る知識・技術を修得する。	ンフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関す
			る講義を行う。
3日目	・認知症に関する	認知症に関する事例を用いて講義・演習	・各自が担当している認知症である要介護者等の居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関
4時間	事例	を行うことにより、認知症に関する知識	して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居
	(講義及び	及び認知症の要介護者等に有効なサー	宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に応じ
	演習4時間)	ビスを活用した効果的なケアマネジメ	根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応することが
		ント手法を修得する。また、演習等で得	できる知識・技術を修得する。
		られた認知症の要介護者等に対して有	・認知症の要介護者等及び家族を支援するに当たり重要となる各種知識及び医療職をはじめ
		効なサービスの活用に係る示唆、留意点	とする多職種や地域住民との連携方法に関する講義を行う。
		等を踏まえ、他の事例にも対応すること	・認知症である要介護者等の支援方法を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフ
		ができる知識・技術を修得する。	オーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講
			義を行う。
4日目	・入退院時等にお	入退院時等における医療との連携に関	・ ・ 各自が担当している入退院時等におけるケースの居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に
4時間	ける医療との連	する事例を用いて講義・演習を行うこと	関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や
그 11년 [日]	携に関する事例	により、医療との連携に必要な知識及び	居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に応
	(講義及び	医療との連携を踏まえた効果的なケア	じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応すること
	演習4時間)	マネジメント手法を修得する。また、演	ができる知識・技術を修得する。
	WE THAT	習等で得られた入退院時等における医	・
		療との連携に係る示唆、留意点等を踏ま	法に関する講義を行う。
		え、他の事例にも対応することができる	(A)に関する時報を11 フ。 ・
		知識・技術を修得する。	も含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。
			The second control of

5日目	・家族への支援の	家族への支援の視点が特に必要な事例	・各自が担当している家族支援が特に必要なケースの居宅サービス計画等を持ち寄り、事例
4 時間	視点が必要な事	を用いて講義・演習を行うことにより、	に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点
	例	家族への支援の視点も踏まえた効果的	や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に
	(講義及び	なケアマネジメント手法を修得する。	応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応する
	演習4時間)	また、演習等で得られた家族への支援に	ことができる知識・技術を修得する。
		係る示唆、留意点等を踏まえ、他の事例	・家族に対する支援に当たり重要となる各種知識や関係機関、地域住民をはじめとする多職
		にも対応することができる知識・技術を	種との連携方法に関する講義を行う。
		修得する。	・家族支援が必要なケースを検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサ
			ービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。
6日目	・看取り等におけ	看護サービスの活用が必要な事例を用	・各自が担当している看護サービスを組み入れた居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関
4時間	る看護サービス	いて講義・演習を行うことにより、看護	して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居
	の活用に関する	サービスの活用に係る知識及び効果的	宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に応じ
	事例	なケアマネジメント手法を修得する。ま	根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応することが
	(講義及び	た、演習等で得られた看護サービスの活	できる知識・技術を修得する。
	演習4時間)	用に係る示唆、留意点等を踏まえ、他の	・看取り等を含む看護サービスを活用するに当たって重要となる各種知識や医師、看護師等
		事例にも対応することができる知識・技	との連携方法に関する講義を行う。
		術を修得する。	・看取り等を含む看護サービスを検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマ
			ルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行
			う。
7日目	・社会資源の活用	社会資源の活用に向けた関係機関との	・各自が担当している、他の制度(生活保護制度、成年後見制度等)を活用している事例、
4時間	に向けた関係機	連携に関する事例を用いて講義・演習を	インフォーマルサービスを提供する事業者との連携が必要な事例等の居宅サービス計画等
	関との連携に関	行うことにより、利用者が活用すること	を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメント
	する事例	ができる制度に関する知識及び関係機	を行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それら
	(講義及び	関等との連携を踏まえた効果的なケア	の留意点や必要に応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等に
	演習4時間)	マネジメント手法を修得する。また、演	も広く対応することができる知識・技術を修得する。
		習等で得られた社会資源の活用に向け	・他の制度を活用するに当たり重要となる各種知識や関係機関、多職種との連携方法に関す
		た関係機関との連携に係る示唆、留意点	る講義を行う。
		等を踏まえ、他の事例にも対応すること	・他の制度を活用するケースを検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマル
		ができる知識・技術を修得する。	サービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。
8日目	・状態に応じた多	状態に応じた多様なサービス (地域密着	・各自が担当している地域密着型サービス等の多様なサービスを活用している事例等の居宅
4時間	様なサービス(地	型サービス、施設サービス等)の活用に	サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切
	域密着型サービ	関する事例を用いて講義・演習を行うこ	なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確
	ス、施設サービス	とにより、介護保険で提供される地域密	認する。それらの留意点や必要に応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別
	等)の活用に関す	着型サービス等の活用に係る知識及び	の類似の事例等にも広く対応することができる知識・技術を修得する。
	る事例	ケアマネジメントの手法を修得する。	・状態に応じて多様なサービスを活用するに当たり重要となる各種知識や関係機関・介護サ
	(講義及び		ービス事業者との連携方法に関する講義を行う。
	演習4時間)		・状態に応じて多様なサービスを活用するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマ
			ルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行
			う。

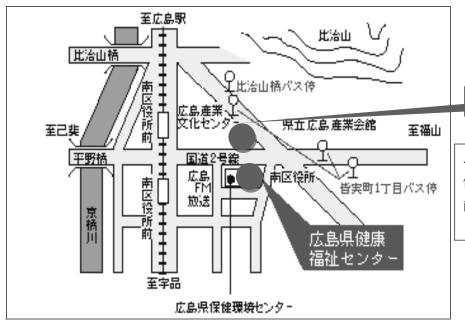
※日程は、「別紙1:日程表(14~16ページ)」をよく確認してください。

会場案内

【広島会場】

①広島市南区民文化センター 2階 ホール (〒732-0816 広島市南区比治山本町 16-27)

②広島県健康福祉センター 8階 大研修室 (〒734-0007 広島市南区皆実町 1-6-29)



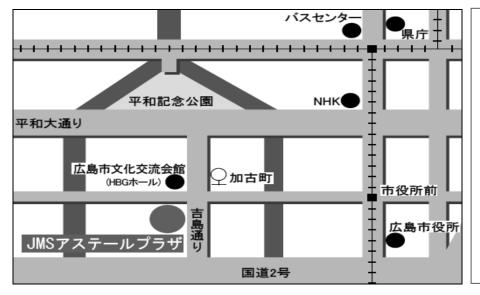
広島市南区民文化センター

比治山橋または皆実町1丁目のバス 停から徒歩数分。

南区役所前の電停から徒歩1分。

③JMSアステールプラザ 2階 大ホール (〒730-0812 広島市中区加古町 4-17)

※ホール内は飲食不可。



【JR 広島駅からの交通手段】

• 市内電車

広島港行(紙屋町経由)-市役 所前下車 (600m)

江波行一舟入町下車 (400m)

・バス

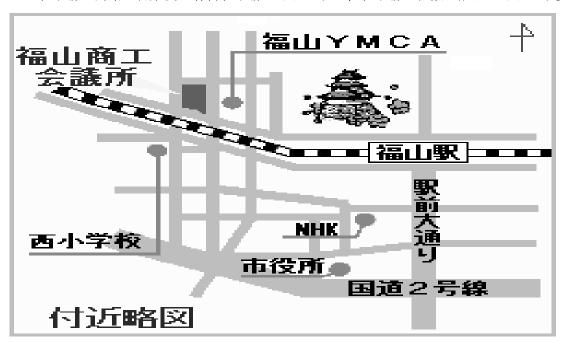
広島バス 24 号路線 吉島営業所行または吉島病院行

-加古町下車 (200m)

【福山会場】

④福山商工会議所 1階 101会議室 (〒720-0067 福山市西町 2-10-1)

●『JR福山駅(北口)』から徒歩約10分。 駐車場は会館建物東側に有料駐車場がありますが、駐車場の台数に限りがあります。

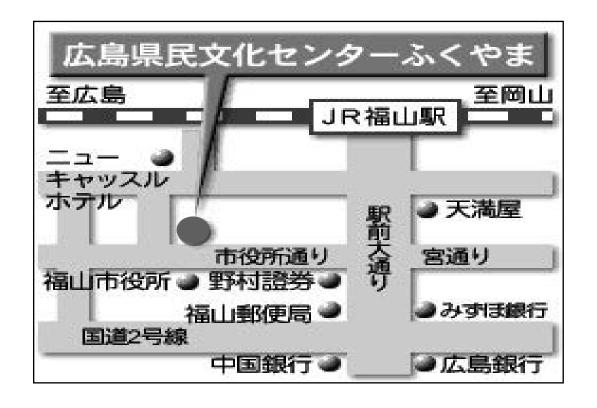


⑤広島県民文化センターふくやま ホール/地下 文化交流室 (〒720-8519 福山市東桜町 1-21)

※福山市役所向かい側(北側) ※ホール内は飲食不可。

●『JR福山駅(南口)』から徒歩約3分。駐車場の台数に限りがあります。

※隣接の駐車場は指定管理会社が変更し、駐車場(1日800円)サービスは廃止されました。



※当会記入欄

受付番号:

受講申込提出書類表紙兼チェックシート

フリガナ			介護支援専門員登録番号(8桁)
氏名			
研修	※申込の	※更新研修は有効期間満了日が 令和3(平成33)年1月1日~12月31日までの方	更新Ⅰ ・ 更新Ⅱ
課程	研修に	※専門研修は有効期間満了日が 令和4(平成34)年1月1日以降の方	専門Ⅰ ・ 専門Ⅱ

【提出書類一覧】※必要な書類を揃えて提出ください。

番号	提出物一覧	提出	出物の有無	※チェック欄
1	受講申込提出書類表紙兼チェックシート	必須	提出物 1 (本紙)	
2	受講申込書	必須	提 出 物 2	
3	実務経験証明書	必須	提 出 物 3	
4	研修記録シート1(更新・専門研修課程Ⅰ)	選択必須	提出物4一①	□申込者のみ
5	研修記録シート1(更新・専門研修課程Ⅱ)	選択必須	提出物 4 — ②	□申込者のみ
6	介護支援専門員証の写し (枠内に <u>コピー</u> を貼付↓)	必須	介護支援専門員 証 の 写 し	
7	事例(※事例作成要領は受講決定通知時に送付します)	※事	例提出科目の研修当日に	持参

6. 介護支援専門員証の写し 貼付欄

> ※枠内に介護支援専門員証の写し (コピー)を貼付 ⇒

> > ※提出物は必ず控え(コピー)を取ってください※

【サービス種別表】

・次の表を参考に、自身の所属のサービス種別の番号を確認し、27ページの「提出物2:受講申込書(勤務先サービス種別)」の該当箇所の○を塗りつぶしてください。なお、現在、勤務していない場合は空欄で構いません。

1	居宅介護支援	7	特定入居者生活介護	13	介護医療院
2	介護予防支援(地域包括支援センター)	8	訪問介護	14	小規模多機能型居宅介護
3	介護老人福祉施設 (特養)	9	訪問看護	15	複合型サービス
4	介護老人保健施設(老健)	10	通所介護		(看護小規模多機能型居宅介護)
5	介護療養型医療施設	11	通所リハビリ	16	その他
6	認知症対応型共同生活介護	12	地域密着型サービス		
	(グループホーム)				

【基礎資格表】

・次の表を参考に、自身の基礎資格の番号を確認し、27 ページの「提出物 2 : 受講申込書(基礎資格)」の該当箇所の○を塗りつぶしてください。

r					1
1	医師	7	理学療法士	13	はり師・きゅう師
2	歯科医師	8	作業療法士	14	柔道整復師
3	薬剤師	9	社会福祉士	15	管理栄養士
4	保健師	10	介護福祉士	16	栄養士
5	看護師	11	歯科衛生士	17	訪問介護員
6	准看護師	12	あん摩マッサージ師	18	その他

【提出物2:受講申込書】

令和 2 年度介護支援専門員更新·専門研修課程 I · Ⅱ 受講申込書

令和 2 年 月	日
----------	---

本研修について申込します。*受講申込書は提出する前にコピーして保持ください。

- *マークシートは機械で読み取るためできるだけ濃く・しっかりと○を黒く塗りつぶしてください(良:● 悪:分。
- *記入は鉛筆又はボールペンでお願いします。また、用紙を縮小せずに提出してください。
- *更新研修対象者で更新研修課程IIを申込の方は、「EまたはMコース」の選択はできません。

フリガナ													性	e:		男			0	
氏 名													1生.	נינל	:	女			0	
勤務先名称																				
勤務先サービス種別 P.26参照	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16				
(該当番号の〇を塗る)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
基礎資格 P. 26 参照	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18		
(該当番号の〇を塗る)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
郵便物送付先 (住所)	①上記	勤務分	も(住	所)	Ŧ	_	-			(②自宅	(住所	i) ∓		-					
*希望送付先の○を塗る	0										0									
* 空欄の場合、勤務先に送付																				
連絡先	自宅:					堇	勤務先	;:					携	帯:						
								Α	В		С	D		E		к		L	М	
	更新・専門I		, [第1希望			()	0		0									
希望コース	史初 ·	寺门	<u> </u>	第2	2希望		()	0		0									
(第2希望まで○を塗る)	更新・専門Ⅱ			第 1	希望		()	0		0	0	()		0)	0	0	
			" [第2希望			()	0		0	0	()		0)	0	0	
申込課程	更新・	専門	I	(0	ŧ	并当希	·望			0							/		
(該当課程の○を塗る)	更新・	専門	п	(0	필	当日の流	主文で	確定		O									

	介護支援専門員登録番号 ※8桁					Ī		介護伯	呆険事	業所	番号	(勤務	先)	*	10桁	,	※当会	記入欄	(受付	番号)			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9

【提出物3:実務経験証明書】

実務経験証明書

令和2年 月 日

一般社団法人広島県介護支援専門員協会会長宛

次の者の実務経験は、以下のとおりであることを証明します。

介護支援専門員 登 録 番 号								(8桁)	
氏 名									
生 年 月 日	昭和・平成		年		月	日生			
自 宅 住 所	₸								
施設·事業所									
名 称									
施設・事業所	₹								
所 在 地									
代表者氏名※1								印	
	西暦	年	月	日	~				
従事期間				西暦		年	月	日	※ 2
					(年		か月)	※ 3
備 考 (休業期間等があれば記載)									

注意

- ※1. この証明書は、証明権限を有する方(管理者・施設長・理事長等)が記入してください。
- ※2. 従事期間は、現在の介護支援専門員証に記載の有効期間満了日から遡った5年前から、研修初日の前日 までを記載してください。
- ※3. 更新研修課程 I または II を申込の方は、介護支援専門員証の有効期間満了日から遡って 5 年以内に 1 日以上の実務経験が必要です。

専門研修課程 I を申込の方は、現任の介護支援専門員で、介護支援専門員証の有効期間満了日から遡って5年以内に介護支援専門としての従事期間が6カ月以上必要です。専門研修課程 I を申込の方は、現任の介護支援専門員で、専門研修課程 I の修了者でかつ介護支援専門員としての従事期間が3年以上必要です。

休業期間等は従事期間に含めないでください。

この証明書に記載されている個人情報については、令和2年度広島県介護支援専門員更新・専門研修課程 I・IIの運営管理にのみ使用し、保管期限終了後は適正な方法で破棄します。

研修記録シート1 (目標) 【受講前】 * 更新・専門研修課程 [

本紙は、研修受講前に「受講者」と「管理者」が受講に当たっての目標を共有するためのものです。 研修に期待すること、目標を回答してください。

【記入方法】 該当する項目の〇を黒く塗りつぶしてください。

*マークシートは機械で読み取るため、できるだけ濃く・しっかりと塗りつぶすように お願いします(塗りつぶしの例は右図のとおり)。

*記入は鉛筆又はボールペンでお願いします。

氏 名:_____

良い例悪い例

【研修名】 更新研修課程 I O

↑更新研修課程 I は有効期間満了日が令和3(平成33)年1月1日~12月31日までの方

専門研修課程 I 〇

↑専門研修課程 I は有効期間満了日が令和 4 (平成 34)年1月1日以降の方

Н

			. 100. 77	41111	「五家	播	-	
0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	
	0000000	000000000000000000000000000000000000000						

↑該当する項目の○を黒く塗りつぶしてください。

受講者記入欄:受講目標(研修後にどのような行動ができるようになりたいか)に該当する項目のOを黒く塗りつぶしてください。※1

記入日 令和2年 月

該当する項目の〇を黒く塗りつぶしてください(複数可)。

- 最新の介護保険制度をより理解したい
- ケアマネジメントのプロセスとしているいろな考え方を知りたい
- 〇 相談面接の技術を獲得したい
- 社会資源をより活用できるようにしたい
- その他(上述の項目に該当が無かった場合に記入してください)

- 〇 医療の知識を深めたい
- 多職種の連携を深めるための方法を 知りたい
- 〇 知識・技術の向上を図りたい

管理者記入欄:受講者に研修で学んでほしいこと・期待することに該当する項目の〇を黒く塗りつぶしてください。※2

管理者の所属先及び役職 管理者氏名

記入日

令和2年 月 日

該当する項目の〇を黒く塗りつぶしてください(複数可)。

- 自立支援に繋がる個別支援の方法を学んでほしい
- 〇 専門知識・技術を向上してほしい
- アセスメントをきちんとできるようになってほしい
- 最新の介護保険制度の理解を深めてほしい
- 社会資源をより活用できるようにしてほしい
- 多職種連携に努めてほしい
- ケアプラン作成のスキルアップを図ってほしい
- 利用者・家族との信頼関係を構築できるようになってほしい

その他(上述の項目に該当が無かった場合に記入してください)

- ※1 受講目標は受講者と管理者(施設長または理事長等)で相談し決めてください。
- ※2 管理者欄は、受講者が管理者(施設長または理事長等)本人、又は、実務に就いていない等の理由により、<u>記入できない場合、地域の主任介護支援専門員に相談して記入をお願いします</u>(必ず記入して提出)。記入がない場合は、研修を受講することができません。

31

研修記録シート1(目標) 【受講前】 * *更新·専門研修課程Ⅱ*

本紙は、研修受講前に「受講者」と「管理者」が受講に当たっての目標を共有するためのものです。 研修に期待すること、目標等を回答してください。

【記入方法】 該当する項目の〇を黒く塗りつぶしてください。

*マークシートは機械で読み取るため、できるだけ濃く・しっかりと塗りつぶすように お願いします(塗りつぶしの例は右図のとおり)。

*記入は鉛筆又はボールペンでお願いします。

氏	名:	
	ъ.	

良い例 悪い例 0 0

【研修名】 更新研修課程Ⅱ 0

↑更新研修課程Ⅱは有効期間満了日が令和3(平成33)年1月1日~12月31日までの方

0 専門研修課程Ⅱ

↑専門研修課程Ⅱは有効期間満了日が令和4(平成34)年1月1日以降の方

	介護支援専門員登録番号								
0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1	0	0	0	0	0	0	0	0	
2	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	0	0	0	0	0	0	0	0	
4	0	0	0	0	0	0	0	0	
5	0	0	0	0	0	0	0	0	
6	0	0	0	0	0	0	0	0	
7	0	0	0	0	0	0	0	0	
8	0	0	0	0	0	0	0	0	
9	0	0	0	0	0	0	0	0	

↑該当する項目の○を黒く塗りつぶしてください。

受講者記入欄:受講目標(研修後にどのような行動ができるようになりたいか)に該当する項目の○を黒く塗りつぶしてください。※1

記入日 令和2年 月 $\boldsymbol{\mathsf{B}}$

該当する項目の〇を黒く塗りつぶしてください(複数可)。

- 最新の介護保険制度をより理解したい
- サービス担当者会議の適切な運営が

行えるようになりたい

- 適切なケアプラン作成について学びたい。
- 〇 社会資源をより活用できるようにしたい
- 医療・介護連携を有機的に行えるようにしたい

- 〇 アセスメント能力を高めたい
- 〇 法令遵守について意識して 業務に望めるようにしたい
- 〇 モニタリングを効果的に行いたい
- 多職種連携を促進できるようにしたい
- 〇 相談面接の技術を高めたい

その他(上述の項目に該当が無かった場合に記入してください)

管理者記入欄:受講者に研修で学んでほしいこと・期待することに該当する項目の〇を黒く塗りつぶしてください。※2

管理者の所属先及び役職 管理者氏名

記入日

令和2年 月 н

該当する項目の〇を黒く塗りつぶしてください(複数可)。

- 最新の介護保険制度をより理解して欲しい
- ケアプラン作成について研鑚して欲しい
- 相談面接技術の研鑽を図って欲しい
- 人材育成の視点を持って欲しい
- 多職種連携の促進を図れるようになって欲しい
- マネジメントカの向上を図って欲しい
- 多彩な社会資源を有効に使えるようになって欲しい サービス担当者会議の適切な運営を行える
- アセスメントをより適切に行えるようになって欲しい
- ようになって欲しい

その他(上述の項目に該当が無かった場合に記入してください)

- ※1 受講目標は受講者と管理者(施設長または理事長等)で相談し決めてください。
- ※2 管理者欄は、受講者が管理者(施設長または理事長等)本人、又は、実務に就いていない等の理由により、記入できない場合、 域の主任介護支援専門員に相談して記入をお願いします(必ず記入して提出)。記入がない場合は、研修を受講することができませ

 λ_{\circ}

【問合せ先】

一般社団法人広島県介護支援専門員協会 (事務局)

(介護支援専門員研修センター)

所在地 : 〒734-0007

広島県広島市南区皆実町一丁目6-29

広島県健康福祉センター 7階

TEL: 082-555-1450

平日8:45~17:30(12:00~13:00を除く)

*研修で不在の場合もございます。

FAX: 082-250-8133

メール: info@hcma.or.jp

ホームページ: http://www.hcma.or.jp/